

令和8年 第5回帯広市教育委員会会議録

1. 令和8年3月23日 月曜日 15時45分 ～ 16時20分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	村 松 正 仁
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 11 号 帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 12 号 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）について |
| 日程第 4 | 議案第 13 号 帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン（第3期）の改訂について |
| 日程第 5 | 報告第 7 号 令和8年度帯広市学校教育指導の重点について |
| 日程第 6 | その他（1） 今後の事業予定について |
| | その他（2） 寄附受納について |
| | その他 |

村松教育長

ただいまから、令和8年第5回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

村松教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、議案第11号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第11号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は、外国語指導講師の人材確保、流出防止の観点から、全国的に利用が進んでいる、語学指導等を行う外国青年招致事業を参考にした同職の報酬額改定のほか、帯広市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正を受け、こころの教室相談員の報酬額を見直す必要が生じたことから、帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正するものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第11号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第11号は、決定されました。

日程第3、議案第12号帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第12号帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）についてご説明いたします。議案書は3ページからとなります。本案は、帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）を決定しようとするものであります。計画案につきましては、令和8年1月23日の本委員会において報告させていただいてお

り、内容につきましては計画案からの変更はございません。今後は、後期対象校として選定した八千代中学校及び広野小学校において、令和8年4月以降、保護者や地域住民、学校関係者などで構成する地域検討委員会を合同で設置し、適正規模の確保等に関する取組について協議し、教育委員会に意見等を提出していただきます。地域検討委員会での意見等をもとに、適正規模の確保等に関する具体的な取組を個別実施計画としてまとめていきます。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第12号帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(後期計画)については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各委員
村松教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第12号は、決定されました。

日程第4、議案第13号帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン(第3期)の改訂についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第13号帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン(第3期)の改訂について、ご説明いたします。議案書73ページをご覧ください。本案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正されたことに伴い、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定と実施状況の公表が義務付けられたことから、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン(第3期)を同計画に位置づけて取り組むため、推進プランを改訂しようとするものであります。なお、基本的な構成等については、北海道アクション・プランの改訂に準拠したところであり、議案書の80ページ、4目標、目指す姿及び取組期間をご覧ください。目標として、時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内と設定しており、その点については変更ございませんが、国が示す、令和11年度までに教育職員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均30時間程度の実現を図る旨を追記したところであり、次に議案書81ページ、5具体的な取組をご覧ください。(1)②では業務の3分類について「学校と教師の業務の3分類」と名称を変更し、(2)⑥では地域移行を地域展開に変更し、取組期間につきましては、令和8年度から令和13年度の6年間としたところであり、次に議案書の83ページ、9学校における働き方改革の推進に当たっての留意事項をご覧ください。時間外在校等時間の取扱いについて

文言整理したほか、(5)では職員の健康管理向上のため、産業医等による面接指導の実施を追記したところであります。次に議案書84ページ「学校と教師の業務の3分類」をご覧ください。参考で掲載していた「学校・教員が担う業務に係る3分類」が「学校と教師の業務の3分類」として更新されたため、内容も含めて更新したところであります。なお、教職員の働き方改革推進プランの実施状況について 毎年度、総合教育会議に報告するものであります。本推進プランにつきましては、本日、議決をいただいた後、総合教育会議に報告したうえで、各学校に通知するとともに、帯広市のホームページにも掲載する予定であります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第13号帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン(第3期)の改訂については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第13号は、決定されました。

日程第5、報告第7号令和8年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

西田 参事

報告第7号令和8年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書85ページをご覧ください。帯広市学校教育指導の重点は、帯広市教育基本計画の理念に基づき、市内小・中学校及び義務教育学校の教育水準の維持・向上と、各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の令和8年度の方角性を示したものであります。本来であれば、令和8年度教育行政執行方針を受けて作成されるものであります。市長選挙があるため6月に教育行政執行方針が出る予定であり、教育行政執行方針が決定次第、必要に応じて見直していく予定です。それでは、令和8年度帯広市学校教育指導の重点について、お手元に詳細版と概要版を配付しておりますが、概要版で説明させていただきます。それでは、86ページをご覧ください。本市の基本理念である「ふるさとの風土に学び、人がきらめき、人がつながるおびひろの教育」に基づき、「夢の実現に向けて自立し、互いに支え合う人づくり」「生涯にわたり学び、活躍できる人づくり」を基本目標として進めております。学校教育において大切にしているのは、互いに支え合いながら、1人1人が輝く教育です。令和8年度は、目標の実現に向けて「子ども・教職員・家庭・地域のウェルビーイング」をコンセプトに据

えて、より実践的な視点から充実を図ります。ウェルビーイングの向上を目指す視点は3つあり、1つ目に、子どものウェルビーイングとして、多様性を認め、共生社会の実現に向けて、子どもが自分の存在が認められていると実感できること、考え、根拠、自信を持たせる授業の推進に向けて、学校が楽しい、授業が楽しいと繋がるような実践的視点をもつことです。2つ目に、教職員のウェルビーイングとして、働き方改革を踏まえた環境の改善と、働きやすさと働きがいの両立を目指す取組の推進に向けて、教師が誇りとやりがいをもって支え合えるよう、ワークライフバランスを意識する視点をもつことです。3つ目に、家庭・地域のウェルビーイングとして、エリア・ファミリーを基盤とした学びの推進とコミュニティ・スクールと連携した学校づくりの推進に向けて、地域とともに子どもを育てる学校として、保護者・地域との協働や、コミュニティ・スクールの取組、スクールラボ等を活用した視点をもつことです。その循環の中で、学校があたたかな学びの場として機能していくことを目指します。次に87ページをご覧ください。今年度の重点として、子ども、教職員、家庭・地域のウェルビーイングを実現するために、最新の教育技術、ICT 端末等を活用し、教育活動を通じた子どもと教師の深い充実感を得られる環境づくりのために、子どもが安心して挑戦し、教師が誇りをもって支え、地域とともに育つ、学校教育を目指すこととしました。そのためにも、学校において次の4つの場を目指す必要があると考えます。1つ目に、子どもが自分らしさを発揮し、自分の存在が認められていると実感できる場。2つ目に、子どもが自己選択、自己決定できる機会を保障し、自分らしさへの自信を育む場。3つ目に、子どもが安心して自分らしく学べるよう、教職員が支えながら学びを広げ、ぬくもりのある学校風土。4つ目に、教職員同士が対話と信頼を通して支え合い学び合い、チームとして子どもに関わる姿勢と支援体制の強化ができる場です。また、基本目標達成に向けた指導の重点について4つの柱で示しております。重点Ⅰでは、おびひろ市民学の充実やエリア・ファミリーの質的向上、コミュニティ・スクールの取組の充実に向けて、各学校が特色ある教育を推進するために全ての子どもの可能性を引き出す教育課程の編成が必要であること、保護者や地域と連携・協働した社会に開かれた教育活動の推進が大切であることなどの視点について示しております。重点Ⅱでは、1校1実践や子どもを主語の視点、個別最適な学び、協働的な学びの充実に向けて、学力の向上に向けて、個別最適な学び、協働的な学びという視点からのICTの更なる活用による授業改善の必要性、そして、帯広市小中一貫教育推進基本方針に基づく、義務教育9年間を通じた連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開していくことなどの視点について示

しております。次に重点Ⅲでは、支える生徒指導の充実やいじめ問題への対応、不登校支援の更なる充実に向けて、改訂後の生徒指導提要の理念に基づいた、豊かな心の育成と自己実現を支える生徒指導の充実を図るとともに、チーム学校の体制構築、そして、子どもが主体的に、よりよく生きるための考え方や、社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実等の視点について示しております。重点Ⅳでは、エビデンスに基づいた体力向上や感染症対策、繋がる食育の充実に向けて、エビデンスに基づいた学校体育の実現や日常的な運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた健やかな体の育成について示しております。89 ページ以降は、詳細版となります。また 86 ページ以降は、学校教育を進めていく上での今日的な課題について、個別に掲載しております。このように学校が本市の指導の重点を基に目指すべき方向性を共有するとともに、学校の自主性・自律性を確立し、未来社会を生きる子どもに必要な資質・能力の育成に努めていくことを目指しております。そのためにも、地域とともに子どもを育てる視点を大切に、学校が社会に開かれた教育課程実現のために、地域の意見や保護者の意見、子どもの意見を反映させることが大切であります。地域には、学校に関心をもってくださっている方も多くいることが考えられます。こうした人材や支援者にも目を向け、地域と協働して子どもを育てる視点を大切にしていこう働きかけて参ります。これらは、令和 8 年度の各小・中学校及び義務教育学校の学校経営方針の根拠となることから、2 月 18 日の学校教育指導の重点説明会において、各学校に対して説明をしております。今後、広く市民への周知を図るため、市のホームページにも掲載いたします。報告は以上です。

村松教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

巻頭の部分で、「コンセプトを検証し、改善するための方策を具体化するために、最新の教育技術を活用し」と明記されているということは、前年度と比べて ICT の活用の仕方など、なにか具体的な試みはあるのでしょうか。

新井 課長

ICT の活用につきましては、これまでもそうでしたが、各学校で子どもの学習ツールの 1 つとして、自分が主体となって使えるような形になるように授業の中で活用していきたいと考えております。具体的には授業支援ソフトですとかそういったものが 1 つのキーになってきているかと思えます。有効的な活用の仕方を各学校に広めながら、子ども達が主体的にそれを使用して自分で意見を述べたり、他の意見を聞きながら自分の意見を作ったりなどの活用の仕方ができるような働きかけをしていきたいと考えております。

柳川 委員

重点Ⅳのエビデンスに基づいた体力向上については、体育におい

て、事故を無くすための取組だと思えます。エビデンスに基づいた教育だけでは人間は機械学習に恐らく敵いません。脱3Kという表現自体に問題はありませんが、今後の教育を考えて行く上で、やはり経験というものは大切にしていけるべきなのではないかと私は考えます。

西田 参事

もちろん経験も大切ですが、経験や気合だけに頼った指導をしていくようなものではなく、エビデンスも含めた指導をしていくことがこの言葉の中に含まれております。毎年、運動能力調査を行っておりますが、その結果も含めて指導していくという意味合いも含め、勘や経験、気合のすべてを否定するのではなく、調査結果も大事にしていくといった考えです。

藤澤 委員

脱3Kという言葉は教育関係の言葉として使用されているということですが、今後も使用しなければならない言葉なのかお聞きしたいと思えます。

新井 課長

改めて見るといろいろな捉え方ができる言葉かと思えますが、誤解のない捉え方をしてもらえるように学校には説明をしているところです。

佐々木委員

性同一性障害という言葉が使われていますが、現在WHOやアメリカ精神医学会では性同一性障害は精神障害の分類からは除外されており、性別違和や性別不和と名称を変更しています。おそらく国がこの言葉を使っていて今すぐ変えることはできないのかもしれませんが、障害という言葉を使うべきではないという視点から言葉が置き換えられているので、今後注視していただいた方がよいのではないかと思いました。

村松教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書103ページをご覧ください。はじめに、始業式と入学式の日程であります。小中学校及び義務教育学校は4月8日に、南商業高等学校では始業式を4月8日、入学式を4月9日に実施いたします。次に学校教育課では、新規採用教職員の辞令交付式を4月6日に実施いたします。次に教育研究所では、教育研究所辞令交付式を4月2日に、第1回校内研究推進協議会を4月22日に実施するほか、帯広市教育研究会の総会等をご覧の日程で開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。議案書104ページ、生涯学習文化課では、市民大学講座2講座を実施するほか、4月30日から5月19日まで、

第 45 回目となる、おびひろ市民芸術祭を市民文化ホールなど 3 会場で開催します。次に図書館では、子どもの読書週間関連事業として、スペシャルおはなし会を開催し絵本の読み聞かせや紙芝居を行います。次に 105 ページの児童会館では、4 月 29 日の野草園開園のつどいの他、親子で参加できるイベント等を開催します。次に百年記念館では、所蔵している五月人形を紹介するロビー展や企画展、ロビーコンサートなど、各種行事をご覧の日程で開催します。最後に動物園では、4 月 29 日より夏期開園がスタートします。11 月 3 日まで、無休で開園となります。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 107 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 534 名より 808 万 6 千円を、ご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 2 名より 3 万 4 千円を、次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 63 名より 91 万 6 千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、生活協同組合コープさっぽろ様及び市外在住の方 61 名より、合わせまして 292 万 6 千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、フードバレーとかちマラソン大会事業への活用のためとして株式会社ダイナム様より 150 万円を、スポーツの振興のためとして、市外在住の方 36 名より 102 万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

村松教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これもちまして、令和8年第5回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。